

栄養食事指導を バックアップいたします！



公益社団法人東京都栄養士会 栄養ケア・ステーション®

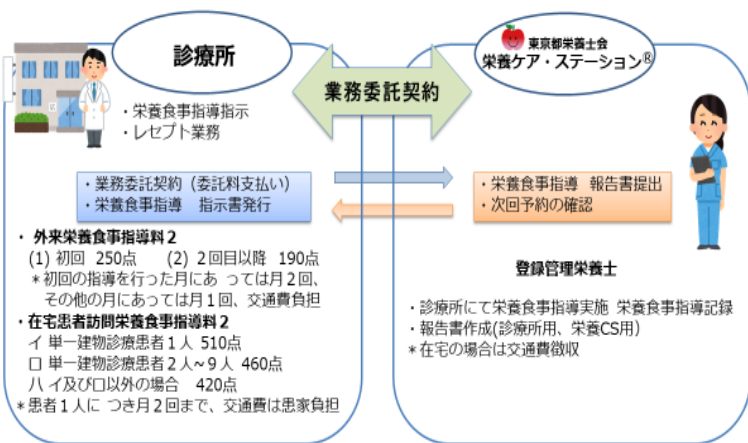
診療所における外来栄養食事指導、在宅患者訪問栄養食事指導、居宅療養管理指導は東京都栄養士会 栄養ケア・ステーションの管理栄養士が実施できます。



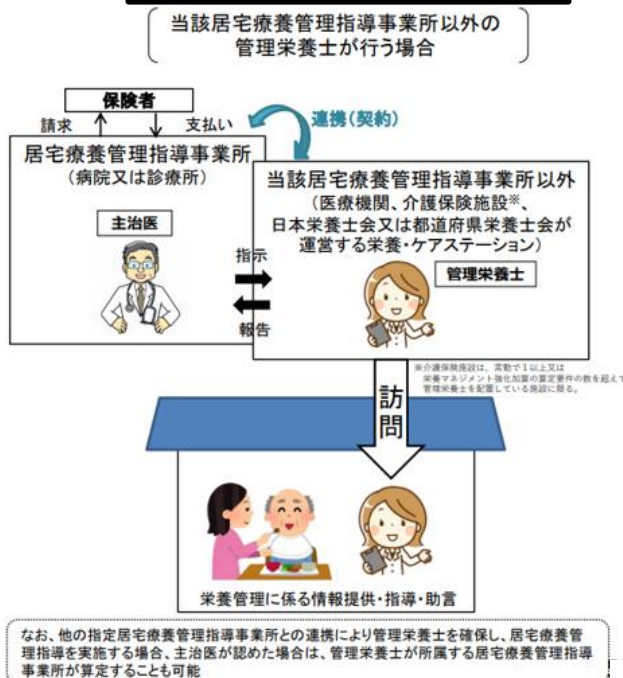
東京都栄養士会 栄養ケア・ステーションが管理栄養士をご紹介します

診療所における外来栄養食事指導料2、在宅患者訪問栄養食事指導料2、管理栄養士による居宅療養管理指導費Ⅱについて、当該保険医療機関、当該居宅療養管理指導事業所以外（他の保険医療機関、介護保険施設又は栄養ケア・ステーション）の管理栄養士が栄養食事指導を行う場合です。

在宅患者訪問栄養食事指導料2



居宅療養管理指導費Ⅱ



介護報酬・診療報酬における「栄養ケア・ステーション」は、公益社団法人日本栄養士会又は都道府県栄養士会が設置・運営する「栄養ケア・ステーション」になります。「認定栄養ケア・ステーション」と業務委託契約しても介護報酬・診療報酬の請求はできませんのでご注意ください。

出典：令和3年度介護報酬改定（栄養関連）の概要について厚生労働省老健局 老人保健課資料

お問合せ先



公益社団法人 東京都栄養士会

栄養ケア・ステーション

E-mail tokyoeiyou-cs@ksf.biglobe.ne.jp

☎ 03-6457-8592

FAX 03-6457-8591

〒160-0004 新宿区四谷3-9慶和ビル3F



管理栄養士ご紹介について



公益社団法人 東京都栄養士会 栄養ケア・ステーション

1.「業務委託契約書」を交す

「栄養食事指導希望」と当会栄養ケア・ステーションまでご連絡ください。
直接伺うか、お電話等でご説明させていただきます。

* 契約後お渡しするもの

- ・ 栄養食事指導申込用紙
- ・ 栄養指導依頼票（記入例記載あり）



【連絡先】 E-mail tokyoeiyou-cs@ksf.biglobe.ne.jp

☎ 03-6457-8592 FAX 03-6457-8591

〒160-0004 新宿区四谷3-9 慶和ビル 3F

2. 栄養食事指導の依頼方法

栄養食事指導を行う際は、「栄養食事指導申込書」を栄養ケア・ステーション宛にメールもしくは郵送でお送りください。

指導希望日 2週間前までのご提出をお願いしておりますが、お急ぎの場合はお申し出ください。

3. 担当管理栄養士のご連絡

当会栄養ケア・ステーションより担当管理栄養士をお知らせいたします。
その後、担当管理栄養士よりご連絡いたします。

4. 指導日当日

外来の場合、担当管理栄養士が貴院にお伺いいたします。

* 当日、貴院でご用意いただくもの

- ・ 栄養指導依頼票（契約時お渡ししたもの）
 - * 医師の指示事項までのご記入をお願いいたします。
- ・ カルテ等



訪問栄養食事指導、居宅療養管理指導の場合は直接居宅へ伺います。

5. 業務委託費用の精算

毎月末日締め、翌月中旬頃までに、ご請求書を郵送いたします。

請求書に記載された指定口座までご入金をお願いいたします。

す。なお、お振込み手数料につきましては、恐れ入りますがご依頼元様でのご負担をお願いしております。